

会議録

| | |
|---------------------------|--|
| 会議の名称 | 平成26年度清須市介護保険地域密着型サービス運営委員会 |
| 開催日時 | 平成26年6月4日(水曜日) 午後2時30分 |
| 開催場所 | 清須市役所清洲庁舎2階202会議室 |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 委嘱状伝達 4. 委員紹介 5. 清須市介護保険地域密着型サービス運営委員会設置要綱について 6. 委員長・副委員長選出について 7. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域密着型サービスの現状について (2) 第6期計画における地域密着型サービスの見込量について 8. 閉会 |
| 会議資料 | 資料1 清須市介護保険地域密着型サービス運営委員会設置要綱 資料2 清須市介護保険地域密着型サービス運営委員会委員名簿 資料3 地域密着型サービスの指定状況について 資料4 高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について |
| 公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由) | 公開 |
| 傍聴人の数 (公開した場合) | 1名 |
| 出席委員 | 小川委員、村瀬委員、渡邊委員、山田委員、鈴木委員、辻委員、島野委員、田中委員、山口委員、岩田委員 |
| 欠席委員 | 森委員 |
| 出席者(市) | 濱島健康福祉部長 |
| 事務局 | 河村高齢福祉課長、加藤主幹、檜本副主幹、古川副主幹、高木係長 |
| 会議録署名委員 | 島野委員、田中委員 |

| | |
|-------|---|
| 会議の経過 | <p>○高齢福祉課長 皆様、こんにちは。ただいまから「平成26年度清須市介護保険 地域密着型サービス 運営委員会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、健康福祉部高齢福祉課長の河村です。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項といたしまして、本市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、本委員会の会議及び会議録は公開となります。</p> <p>本日の傍聴者は1名となりますので報告させていただきます。</p> <p>また、本日、森委員につきましては、所用のため欠席されていますので、あわせて報告させていただきます。</p> <p>それでは、開会においての健康福祉部長からの挨拶になりますが、先に開催されました「地域包括支援センター運営協議会」で紹介済みのため、割愛をさせていただきます。ご了承ください。</p> <p>続きまして、委嘱状の伝達と委員紹介につきまして、こちらも先の会議同様、机の上に置かせていただき、委嘱状の伝達と委員紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、次第5の「清須市介護保険地域密着型サービス運営委員会設置要綱」について説明いたします。資料1をご覧ください。</p> <p>第1条の設置についてですが、地域密着型介護サービス 及び地域密着型介護予防サービスの 適正な運営を確保するために委員会を設置するとしています。第2条として、「市が行う地域密着型サービスの指定に際し、市長に対して意見を述べること」など、第1号から第3号まで定められています。第3条で委員会の委員は13人以内とし、第4条において委員の任期を2年としており、次の第5条で委員長、副委員長については、委員の互選によるものとしています。第6条については、会議について掲げており、第7条で、委員会の庶務を高齢福祉課が処理するとしています。</p> <p>設置要綱の要点につきましては、以上でございます。</p> <p>続きまして、次第6の「委員長・副委員長の選出について」に移らせていただきます。</p> <p>先程ご説明いたしました通り、委員長・副委員長につきましては、委員の互選によるとなっておりますが、如何でしょうか。</p> <p>○委員 事務局に一任します。</p> <p>○高齢福祉課長 事務局に一任のお声をいただきましたので、こちらの方でご指名させていただきます。それでは、委員長には 社会福祉協議会 会長の小川様、副委員長には、民生児童委員連絡協議会連絡会長の村瀬様をお願いしたいと思います。よろしければ拍手でご賛同をお願いします。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、 委員長の小川様、副委員長の村瀬様には、それぞれ委員長・副委員長のお席の方へ移っていただくようお願いいたします。</p> |
|-------|---|

それでは、議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第5条の規定により委員長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、小川委員長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、議事に沿って始めさせていただきますが、会議終了次第、昨年度選定しました、「小規模多機能型介護事業所」の視察を予定しておりますので、スムーズな議事進行のご協力をお願いいたします。

尚、議事進行にあたり、本日の会議録署名委員に、島野委員と田中委員を指名させていただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

議事(1)(2)を一括で説明し、その後、ご質問・ご意見をお受けしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。事務局、説明をお願いします。

○事務局

議事1 地域密着型サービスの現状について、資料3をご用意ください。本市における地域密着型サービスの指定状況についてご報告いたしますが、委員の交代がありましたので、地域密着型サービスについて改めてご説明させていただきたいと思っております。

裏面をご覧ください。かい摘んで説明させていただきます。

1 地域密着サービスとは、地域で生活を継続できるように平成18年に創設された新しいサービスです。その特徴として2になりますが、事業者の指定や指導監督は市が行い、利用も原則清須市民以外はできません。地域密着型のサービスの種類は3になりますが、8種類ございます。その中で①の認知症対応型共同生活介護、通称グループホームと②の小規模多機能型居宅介護が本市において指定されています。

具体的にグループホームとは、少人数の家庭的な環境、「なじみの関係」をつくり、安定して生活を営むことができる施設です。対象は、認知症で要支援2以上の方となります。

次に小規模多機能型居宅介護とは、介護が必要となっても、住み慣れた家・地域での生活を継続することができるように、「通い」を中心に「泊まり」「訪問」の3サービスを組み合わせて利用できるサービスです。従来は、サービスごとに事業所が別々でしたが1つの事業所でしかも定額で利用できる大変使い勝手のよいサービスです。

それでは、市の指定状況について、ご報告いたします。表面に戻っていただいて、まずグループホームですが、6箇所の指定をしております。市内にあるのは1～3までの3施設です。4～6については市外ですが、設置市町との協議により例外的に市が指定しております。理由は法改正前から利用していた方や市内でのグループホームに空きがなくお願いをしたケースなどです。指定期間については、記載どおりで、6年ごとに更新申請が必要です。

入所状況についてですが、グループホームペガサス春日については定員9名で満室となっており、清須市民の方は7名利用しています。GHきよす

は定員18名中、15名の利用で全て清須市民の利用です。GH須ヶ口は開所1年になりました。全て清須市民の利用で定員18名中8名が利用しております。あとの3箇所につきましては、各1名ずつ清須市民が利用しております。

次ぎに小規模多機能型居宅介護でございます。この委員会において公募選定で決定しました「遊楽苑西枇杷島」です。定員は25名で11名の方が利用しております。委員会終了後、視察を予定しておりますので、その際に詳細をご確認いただきたいと思います。

引き続き議事2第6期計画における地域密着型サービスの見込量について説明させていただきます。資料4 高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画についてをご覧ください。先ほど地域密着型サービスの特徴でご説明させていただきました「事業者の指定や指導監督は市が行う」ことになっています。具体的には市の現状からどの地域密着型サービスがどのくらい必要なのかということをも市町村の介護保険事業計画で定めていくことになっています。現在、27年度から3年間の第6期計画策定作業に入っており、その中で必要見込量を明らかにしてまいります。その策定については、清須市保健福祉策定委員会において検討されます。具体的なスケジュールは資料によりご確認ください。現在、市民ワークショップにより直接意見をお聞きし、各種アンケート調査を実施している最中でございます。本日、実際に使用した調査用紙も添付させていただいておりますので、ご参照ください。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長

ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思います。

まず、私から市内地域密着型施設について、利用状況が芳しくないように思われます。利用促進することは事業者だけの役割でしょうか。市としても関わっていくのですか。

○事務局

市が事業者指定している以上、関与が必要と考えています。先日もカルチバ新川で開催した「認知症講演会」において市内事業者のブースを設置しPRに努めました。

○委員長

ここにいる委員もPRしてもよいのでしょうか。

○事務局

問題ありません。

○田中委員

指定しているということは何らかの補助が市から出ているということですか。

○事務局

施設の整備において、国の補助金を県が受け、市が執行する形で補助をする仕組みです。昨年度公募選定の小規模多機能型については、設置方式が補助対象事業にあたりませんでした。選定された事業者は補助対象とならないことを承知で応募してきており、本委員会で審査、選定いたしました。一昨年のグループホームについては、補助の対象となっています。

○田中委員

施設の状況は定員に対して、空き状況が大きいということでしょうか。また、空いている施設は入所可能ということですか。

○事務局

グループホームペガサス春日は定員9名で満室、グループホームきよすは定員18名中、15名で3室の空き、グループホーム須ヶ口は定員18名中8名で10室の空きがあります。理由としてグループホームは月額15万円程度が必要であり、負担が大きいことだと思います。ただし、グループホームペガサス春日だけは社会福祉法人の運営のため10万円程度で賄えるため、待機者がいる状況です。

○委員長

それでは特にご意見もないようですので、これをもちまして、平成26年度清須市介護保険地域密着型サービス運営委員会を閉会いたします。

本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。

(終了14時55分)

| | |
|-------|--------------|
| 会議の結果 | 会議の経過に示したとおり |
|-------|--------------|